

医療法人決算届

令和 7年 8月 29日

群馬県知事 殿

主たる事業所の所在地 群馬県高崎市南新波町107番地4
名称 医療法人雅会
理事長 石川 雅敏
TEL 027-344-5000

医療法第52条第1項及び医療法施行規則第33条の2の12第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書



様式 1

事業報告書
(自 令和6年6月1日 至 令和7年5月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人雅会

① ☐財団 ☒社団 (☒出資持分なし ☐出資持分あり)

② ☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特定医療法人

☐出資額限度法人 ☒その他

③ ☒基金制度採用 ☐基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 群馬県高崎市南新波町107番地4

(3) 設立認可年月日 令和 5年 6月28日

(4) 設立登記年月日 令和 5年 7月12日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1)本来業務（開設する病院、診療所又は介護保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	ながの歯科クリニック	1031030610	群馬県高崎市南新波町107番地4	
介護老人 保健施設				

(2)附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

(3)収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4)当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年7月3日 第1期決算の決定

様式 2

※医療法人整理番号 01040

法人名 医療法人雅会

所在地 群馬県高崎市南新波町 107-4

財 産 目 録

(令和 7 年 5 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	40,395 千円
2. 負 債 額	26,550 千円
3. 純 資 産 額	13,845 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	25,646
B 固 定 資 産	13,782
C 繰 延 資 産	967
D 資 産 合 計 (A+B+C)	40,395
E 負 債 合 計	26,550
F 純 資 産 (D-E)	13,845

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に賃借)

建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に賃借)

法人名

医療法人雅会

所在地

群馬県高崎市南新波町107-4

貸借対照表

(令和7年5月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	25,646	I 流動負債	26,550
II 固定資産	13,782	II 固定負債	0
1 有形固定資産	12,343	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	1,439	負 債 合 計	26,550
3 その他の資産	0	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
III 繰延資産	967	I 資本剰余金	0
		II 利益剰余金	8,845
		1 代 替 基 金	0
		2 その他利益剰余金	8,845
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基 金	5,000
		純 資 産 合 計	13,845
資 産 合 計	40,395	負債・純資産合計	40,395

法人名 医療法人雅会

※医療法人整理番号 01040

所在地 群馬県高崎市南新波町107-4

損 益 計 算 書
(自 令和6年6月1日 至 令和7年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	93,780
2 事業費用	88,664
本来業務事業利益	5,116
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	5,116
II 事業外収益	630
III 事業外費用	48
経常利益	5,698
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	5,698
法人税等	918
当期純利益	4,780

様式5

法人名 医療法人雅会
所在地 群馬県高崎市南新井町1107-4

※医療法人整理番号 0 1 0 4 0

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人雅会

理事長 石川 雅敏 殿

私は、医療法人雅会の令和6会計年度（令和6年6月1日から令和7年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1)事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3)計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4)理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年7月8日

